

1木ま美第389号
令和元年12月10日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市廃棄物減量等推進審議会
評価部会長 中川 盛雄

財源活用事業（先行実施分）の点検及び評価の結果について

令和元年5月27日付け1木ま美第201号にて木津川市廃棄物減量等推進審議会へ諮問された事項のうち、当部会において、審議会から付託を受けた財源活用事業（先行実施分）の点検及び評価を実施した結果について、下記のとおり報告します。

当部会での点検及び評価の審議において、各委員から出された意見に基づき、当該事業を実施するにあたっての留意事項を取りまとめたので、今後、この趣旨を重視し、更に有効な施策となるよう取り組まれたい。

記

1 点検及び評価の結果

（1）事業番号1：防鳥用ネット無償貸与事業

現行のとおり進めることが望ましい。

（2）事業番号2：ごみ集積容器整備等補助金事業

現行のとおり進めることが望ましい。

（3）事業番号3：不法投棄等監視カメラ貸与事業

現行のとおり進めることが望ましい。

2 留意事項

点検及び評価結果については、上記”1”のとおりであるが、各事業の実施に際して次に掲げる付帯意見について、留意されたい。

（1）事業番号1：防鳥用ネット無償貸与事業

利用実績が少ないことから、本事業の周知が十分でないことが懸念される。自治会等に対して市職員の積極的な働きかけや、ごみ収集時における鳥等によるごみの散乱状況などの情報も活用し、本事業を展開する重点地域等を設定するなど検討されたい。

なお、本事業については、近年、地球規模での課題となっている海洋プラスチック対策の観点からも必要性が高い事業であることから、本事業の重要性や本事業を通じて海洋プラスチック問題について、啓発を図られたい。

(2) 事業番号2：ごみ集積容器整備等補助金事業

事業番号1と同様に、自治会等に対して市職員の積極的な働きかけが必要と考える。事業の啓発にあたっては、活用事例を写真で紹介するなど、事業の内容と効果がより伝わるよう工夫されたい。

(3) 事業番号3：不法投棄等監視カメラ貸与事業

本事業については、ごみ集積場所への不法投棄などに困っている地元住民にとっては、その抑止効果や課題解決が期待されるものである。

その一方で、プライバシーの保護について、十分に配慮することが必要であることから、監視カメラに保存された映像・画像データについて、適切に取扱い、本事業の効果及び成果を把握し、事業の改善点についても、検討されたい。

3 今後にあたっての提言

当該事業については、昨年度から実施した事業であるので、その事業効果などについては、引き続き、検証することが必要であると考える。

当該事業の効果及び成果について、本審議会委員が共有するため、定期的に報告をされたい。

以上。